

## 令和 3 年度 長野県特別支援教育連携協議会について

## 特別支援教育課

## 1 設置目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する特別支援教育の充実を図るため、関係諸機関等による長野県特別支援教育連携協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

（長野県特別支援教育連携協議会開催要綱より）

## 2 令和 3 年度の内容

- 平成 30 年 3 月に策定した「第 2 次長野県特別支援教育推進計画」（第 3 次長野県教育振興基本計画の個別計画）に基づいて実施してきた取組状況の評価
- 項目ごとに対応すべき課題を整理し、今後の本県の特別支援教育の推進の方向性についての協議
- 「第 3 次長野県特別支援教育推進計画」の骨子（案）の作成

## 3 第 3 次（R5～R9）長野県特別支援教育推進計画策定スケジュール（案）



